

住 居 届

年 月 日提出

国立大学法人 東京外国語大学長 殿	勤務場所 東京外国語大学	
	職 種	氏 名

居住の実情、住宅の所有関係等を届け出ます。(契約書等証明書類 ____ 通添付)

届出の事由 (該当する□に✓印を付する。)

- 1.新規 (第1項イ 第1項ロ)
 2.支給要件の喪失 (第1項イ 第1項ロ)
 3.転居 (1又は2に該当する場合を除く) 4.契約関係の変更
 5.家賃額の改定 (届出の理由が生じた日)
 6.その他 () 年 月 日

借家・借間 (給与規程第十六条第一項イ)	契約開始日	年 月 日から	住宅への入居日	年 月 日	
	住宅所在地				
	住宅所有者	続柄 ()	住所		
	住宅の貸主	続柄 ()	住所		
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 () 共同名義人が <input type="checkbox"/> いない 続柄 () <input type="checkbox"/> いる ()			
	家賃等	月額 円 (年 月 日から)		左記家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)	

借家・借間 (給与規程第十六条第一項ロ)	契約開始日	年 月 日から	住宅への入居日	年 月 日	
	住宅所在地				
	住宅所有者	続柄 ()	住所		
	住宅の貸主	続柄 ()	住所		
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 () 共同名義人が <input type="checkbox"/> いない 続柄 () <input type="checkbox"/> いる ()			
	家賃等	月額 円 (年 月 日から)		左記家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)	

記入上の注意

1. 「届出の理由」欄中新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第16条第1項イ、配偶者等が居住する借家・借間にあつては第16条第1項ロのそれぞれ該当するものに✓印を付して下さい。
2. 「家賃等」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入して下さい。ただし、居住に関する支払額に電気・ガスもしくは水道の料金が含まれている場合(例:光熱費込みの下宿代)又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(例:まかない付き下宿)で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額(光熱費込みの下宿代又はまかない付下宿代)を記入して差し支えありません。なお、この場合には該当するものに✓印を付して下さい。
3. 家賃額の改定等居住の実情等の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略して差し支えありません。

備考

--	--

【住居手当額認定方法の概要】

○賃貸住宅

月額27,000円以下の家賃を支払っている場合

→ (家賃額) - 16,000円 = 手当額 (100円未満切り捨て)

月額27,000円を超える家賃を支払っている場合

→ $\frac{((\text{家賃額}) - 27,000\text{円})}{2} + 11,000\text{円} = \text{手当額}$

↑この部分の額が17,000円を超えるときは17,000円

↑特任外国語教員は39,000円↑

○単身赴任時の家族居住のための賃貸住宅

上記賃貸の場合の手当額 / 2 = 手当額

【添付書類】

○賃貸住宅、単身赴任時の家族居住のための賃貸住宅

①世帯全員の住民票 (単身赴任時は家族全員の住民票)

②賃貸契約書 (写し)

③家賃負担を確認する書類 (領収書、通帳等の写し)

注) 自宅に係る住居手当 (新築・購入後5年間に限り支給、月額2,500円)

については、2009年12月1日をもって廃止されました。

担当：人事労務課人事労務係

電話：内5127

e-mail：jinji-roumu@tufs.ac.jp